

## 初任者研修 模範授業及び授業研究会

今年度の管内初任者は94名で、ここ数年で最も多い数となっています。

6月の管内初任者研修では、5名の先生方に模範授業を行っていただきました。昨年度までは、多くの教科等で行っていましたが、今年度は、すべて道徳で行いました。これは、今年度から道徳が、小学校で「特別の教科 道徳」となること、中学校でもすべての先生が関わり、初任者研修として学ぶ価値の高いものであると考えたからです。初任者は、授業者の発問や子供の様子などを、熱心にメモを取りながら授業を参観していました。

伊万里市立南波多郷学館前期課程で行っていただいた先生からは、「これからの道徳科の授業づくり」という演題で講話をしていただきました。「考え、議論する道徳」「認め・励ます」というキーワードで、中心発問の工夫や、道徳の評価のやり方についての話をさせていただきました。

嬉野市立轟小学校で行っていただいた先生からは、「道徳科をどう説くか」という演題で講話をしていただきました。ねらいとする価値に迫るために発問を工夫することや手立てにはメリット・デメリットがあるので、なぜその手立てを入れるのか意図を持っておかないといけないことなど、学級経営全般にかかわる話もしていただきました。

どの学校の研究会でも、初任者の熱心に質問し学ぼうという姿勢が見られました。模範授業を行っていただいた先生からは、その一つ一つに丁寧に答えていただき、初任者の今後の実践につながる充実した研修会になりました。



福富中学校での模範授業、授業研究会の様子

## 好評開催中!! 学級経営スキルアップ研修会

大好評をいただいている「学級経営スキルアップ研修会」。これまで3回開催しました。第1回18名、第2回26名、第3回29名と、やる気のあるたくさんの方の先生方に参加をいただいています。

夏季休業中も、計5回の研修会を予定しています。9月からの学級経営等に生かせる内容が目白押しです。「学びたい」と考えている先生方、是非ご参加ください。西部教育事務所員が、力になります。

# 教職員の服務規律の保持等について

教職員は住民の信託を受けて全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき義務を負っています。教職員の服務規律の保持がより一層図られるよう心掛けなければなりません。

夏季休業前に、特に次の2点を自分の身に置き換えて考えてください。



## 1 不祥事防止について

不祥事は、周囲のすべての人に対する裏切り行為です。自分の身に置き換えて考えることで不祥事を根絶しましょう。

重大な事案を引き起こした場合、学校や子供たちの前から去らなければならないこともあります。

子供たちや保護者、学校、同僚、そして自分の家族に与える影響は計り知れません。

職員間のコミュニケーションを深めることで、不祥事を絶対に引き起こさせないような職場環境をつくりましょう。

「服務規律を守る」ということは、「職場を守る」「児童生徒を守る」「家族を守る」「自分を守る」ことです。

## 2 交通加害事故の防止について

昨年度、西部管内で発生した交通加害事故は57件でした。平成28年度と比較すると**13件の減少**です。各学校で、交通加害事故防止について前向きに取り組んでいただいた成果ではないかと思えます。**今年度は、昨年度の57件より、1件でも少ない数を目標に**、教育事務所として交通加害事故防止を呼び掛けていきます。県内で発生している交通加害事故の約45%は追突事故であり、前方不注意（助手席の荷物・携帯に気を取られるなど）によるものが、その原因として挙げられます。

追突事故を防ぐために、次の具体的な取り組みをお願いします。

- (1) 走行時は、前の車と3秒間以上の車間距離をとりましょう。
- (2) 停車時は前の車のタイヤの接地面が見える程度の車間距離をとりましょう。
- (3) 助手席に気を取られないために、持ち物を後部座席に置いて運転するなどの習慣をつけましょう。



また、交通加害事故の全県的な傾向として、若手の先生方の交通加害事故の発生率が高くなっています。次の数値は平成29年度に発生した交通加害事故の全県的なデータです。

(※ 全体の平均は2.8%)

年齢層	～24歳	～29歳	～34歳	35歳以上
発生率	6.1%	5.0%	3.5%	平均値以下

34歳までの年齢層で発生率が平均値を大きく上回っています。十分気を付けていただくをお願いします。

夏季休業中の各学校からの服務支援の依頼を、7月11日現在で**53件**いただきました。昨年度比で**19件増**です。申し込みありがとうございました。交通加害事故、ハラスメント防止、不祥事防止等の内容を少しでもわかりやすくお伝えできるよう準備中です。服務規律に対する意識を高く維持するためには考える機会をこまめにとることが必要だと思います。そのよい機会となることを願っています。よろしく申し上げます。



## SNS～犯罪被害から子どもたちを守るために～

SNSを通じた子どもの犯罪被害は増加傾向にあり、H29年度は過去最多（1,813人【前年度比+77人】）となっています（リーフレット「ネットには危険もいっぱい」警察庁・文部科学省）。特に夏休みは、SNSを通じて様々なトラブルに巻き込まれることが多くなります。指導に活用できるよう、リーフレットから実際の事例を紹介します。また、トラブルを未然に防ぐために、夏休み前のこの機会をとらえて、保護者への啓発を図りましょう。

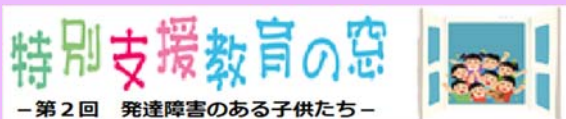
### 犯罪事例

（リーフレット「ネットには危険もいっぱい」警察庁・文部科学省より）

- SNSで知り合って仲良くなった人に悩みを相談したら、「慰めてあげる」「迎えに行きあげてあげる」などと誘い出されて、犯人に連れまわされた。
- 「ただでLINEスタンプをあげる」という人がいたのでもらったら、「裸の写真を送れ」と脅された。断ると犯人は同年代の女の子になりすまし「私も断ったところ、ひどい目にあった」などと言って不安にさせ、裸の写真を送らされてしまった。
- SNSで同級生から女子生徒の裸の動画が送信されてきたので、深く考えずにその動画をほかの同級生にSNSで送信してしまった。（児童買春・児童ポルノ禁止法違反）

### 保護者ができること

- フィルタリングを設定しましょう。  
※インターネット上のウェブページを一定の基準で評価判別し、有害な情報や子供に見せたくないサイトの個別設定もできます。（詳しくは、ショップでおたずねください。）
- 家庭でのルールを子どもといっしょに作りましょう。  
※基本となるルールは「実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけない」ということです。特に、インターネット上では「名前、顔写真、学校名は書き込まない」「利用する場所や時間を決める」「ネットで知らない人とつながらない」などです。



今回は、発達障害のある子供たちへの夏休み前における手立てを紹介します。

Q 夏休みを迎える前に、発達障害のある子供たちに、どのような指導・支援を行っておくとよいでしょうか？

A 発達障害といっても個人差があるので困難さは様々ですが、共通してみられる困難さは①やるべきことに主体的に取り組むことができない ②自由な時間の過ごし方が分からない ③宿題を自力で終えることができない 等です。これらの困難さに対し、夏休みの過ごし方について具体的な計画を立てさせることはとても有効です。発達障害のある子供たちは、この計画をもとにチャイムや時間割がない夏休みを過ごします。あまりに緻密な計画を立ててしまうと、かえってストレスを生んでしまいます。余裕のある計画になるよう助言しましょう。宿題は、スモールステップで取り組むことができるように配慮し、ときどき電話等で進み具合を確認して頑張りを称賛したり、場合によっては個別の支援を行ったりするとよいでしょう。